

**早期再就職支援等助成金 提出書類一覧
雇入れ支援コース(職業訓練計画)**

再就職援助計画又は求職活動支援基本書の対象である労働者に係る計画届の提出書類一覧です。

(令和6年4月1日より前に提出された再就職援助計画又は求職活動支援基本書の対象者であり、令和6年3月31日までに離職した労働者も含まれます。)

提出期限は、訓練を開始する日の前日から起算して1か月前までです。

(訓練開始は雇入れ日から6か月以内であることが必要です。)

訓練期間は6か月以内となります。

千葉労働局又は管轄するハローワークにご提出ください。

事業所名

No.	提出書類	事業主	ハローワーク	留意事項
1	早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース)職業訓練計画認定申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ボールペンで記入してください。 ・記入及び押印のものがいないかご確認ください。
2	職業訓練計画(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・新書式でのご提出が必要です。
3	職業訓練に関する確認書(様式第3号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・支援対象者が複数の場合、個人ごとの申立書が必要です。
4	Off-JTの実施内容を確認するための書類 ・実施主体の概要、目的、内容、実施期間、場所等のわかる書類(事前に対象者に配布したもの等)やカリキュラムなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5	Off-JT担当講師の職業訓練指導員免許証(写し)や経歴書等専門的な知識・技能を有することがわかる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・Off-JTのうち、事業内訓練を実施する場合
6	OJT評価シート(様式第5号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・OJTを実施する場合
7	OJT担当講師の経歴書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
職業訓練計画認定申請の内容に変更が生じる場合				
8	職業訓練計画認定変更申請書(様式第8号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・職業訓練の内容の追加/職業訓練計画の初日の変更の場合 職業訓練計画の初日の前日までに変更申出書を提出 ・訓練内容の追加以外での訓練内容、総訓練計画時間数、受講者数の変更の場合 変更が生じた日から職業訓練開始後7日以内
9	職業訓練計画(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・職業訓練実施期間又は職業訓練計画の変更の場合
確認事項	労働者名簿、賃金台帳等を整備・保管している 事業主で(ある・ない)	受付年月日 年 月 日 書類確認者 HW 局		
千葉労働局職業対策課 ・ ハローワーク(公共職業安定所) (R06.04.01)				